

# 専門学校 二葉製菓学校

## 学校関係者評価報告書

(2020 年度)

実施日：2021 年 9 月 15 日

学校法人 古屋学園 専門学校  
二葉製菓学校

## 専門学校 二葉製菓学校 学校関係者評価報告書について

学校法人古屋学園 専門学校二葉製菓学校は、学校自己評価制度を実施しており、自己点検・自己評価実施委員会により、組織的に自己点検項目による改善活動に努めております。また、「学校法人古屋学園学校品質向上中期計画」にもとづき、学校運営計画を立案し、自己点検項目を、より有機的で実効性のある活用を行い、学校自己評価を継続しております。

これまでの継続活動をより充実したものにすべく、令和元年度に続き、令和2年度も本校に関係の深い方々のご意見を広く深く頂戴し、学校関係者評価を実施、多くの貴重なご意見を真摯に受け止め、教育・学校運営に反映させております。

ここに、学校関係者評価を公表することにより、その評価を問い、社会的責任を果たしてまいり所存でございます。今後ともより質の高い教育・質の高い学校を目指し、教職員一丸となって努力してまいり所存です。

引き続き、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

2021年9月15日  
学校法人古屋学園  
専門学校 二葉製菓学校  
学校長 大野 龍男

## 学校関係者評価者ご紹介

### 【専修学校団体】

日本菓子教育センター  
顧問理事  
高井和明氏

### 【業界関係・企業】

株式会社 コロンバン  
代表取締役 社長  
小澤俊文氏

### 【卒業生・業界関係】

株式会社 ホテル ニューオータニ東京  
調理部 パティシエ課 係長  
五位淵浩一氏

### 【校長】

専門学校 二葉製菓学校 学校長  
大野龍男

### 【校長が必要と認めた者】

学校法人 古屋学園 学園本部事務局長  
寺島秀親

専門学校 二葉製菓学校 教務課長  
永宗喜昭

## 学校関係者評価委員会 次第

### 1. 開 会

### 2. 学校長挨拶

### 3. 討 議

- (1) 2020 年度自己点検・自己評価結果報告  
基準毎の評価 基準 1 から 基準 10
- (2) 2021 度 重点目標概要説明
- (3) 質疑応答・ディスカッション

### 4. その他・今後の予定等

次回開催 2022 年 7 月中旬予定

## 基準毎の評価

### 基準 1 教育理念・目的・育成人材像

本校は「涵養の精神と職業人としての自立」という本学の建学精神のもと、以下の学校教育目標を掲げております。

- ① 職業人としてのホスピタリティー教育の推進
- ② 高度な専門知識及び技術・技能の習得
- ③ 業界・企業との連携による実践教育による働き方教育の推進
- ④ 人間性豊かな明晰なる感性と国際性の涵養
- ⑤ 時代の変化に対応し変革を起すことができるグローバル人材の育成

教育理念・目的・育成人材像は明確に定められ、学校関係者だけではなく学外にも公表されている。社会の変革に対応できる人材の育成が必要であり、今後も推進してゆく。

職業実践教育の中核的機関として、多様な学習者のニーズや社会の様々な要請に的確に応える学習機会を提供している。

### 基準 2 学校運営

本館階実習室講師用コールドテーブル 2 台・モニター取替工事や汚水槽排水ポンプ交換工事を行い、実習作業面、衛生面での改善を行った。コロナ禍により、講義や実習・企業研修の変更を余儀なくされた。緊急事態宣言の発令に伴い 4 月 6 日の入学式延期し 5 月 11 日・12 日に分けて入学式及びオリエンテーションを実施、5 月 18 日より分散登校とし、各クラス半日講義を開始。6 月 1 日からは各クラス週 2～3 日を目安に半日での実習を開始。7 月 1 日からは、ほぼ通常の対面形式の講義・実習を行った。

学生の夏季企業研修については中止とし、冬期企業研修は協力頂けた専門店にて期間を短縮し実施を行った。学生支援として高等教育無償化確認校となる。

### 基準 3 教育活動

厳しい経済状況が緩和されつつあるとはいえ、その実感を伴うものではなく、さらに少子化等の構造的問題もあり、専修学校が生き残っていく為には即戦力となる高度な職業実践的教育の提供が必要と認識している。

コロナ禍の中、職種形態ニーズが変わってきており、職種ごとのスキルの多様性と高い資質が学生たちに求められている。実践的教育の中で専門技術や販売形態の多様化とそれに伴うホスピタリティー教育の推進を図る。また、教職員のスキルアップ研修について今年度は冬期のみ企業での実技研修を行ない、確実にスキルアップに繋がり授業にも反映されている。学生の成績評価・単位認定の基準は明確に規定されており、進級・卒業審査はこの基準に則して行われている。学生の実地研修において職業実践専門課程での連携企業との実地研修が制度化されおり、年間授業日程内で前期・後期に実施されている。

## 基準 4 教育成果

本校の教育成果指標と成果は以下の通りとなる。

### ① 進路決定率及び就職率（専門課程）

専門課程の進路決定率は97%、就職率は90.0%となっている。留学生が昨年度より少なかったが、コロナ禍の状況でも国内の就職率は前年より多少落ち込んだ程度であった。就職支援室・教務課・各クラス担任が一丸となり就職指導・支援を活発に行う体制を整え、就職支援セミナー・企業説明会の開催等企業や求人内容等の情報をタイムリーに提供しつつ、個人面談によりサポートすることで就業意識を高めることができた。さらに外部カウンセラーによるキャリアカウンセリングも成果に貢献していると評価する。

### ② 製菓衛生師試験の合格率

製菓衛生師試験の合格率は東京都試験・山梨県試験で平均80.0%の合格率であった。東京都国家試験に向けての試験対策を6月から10月までの期間を設けて実施を行った。

### ③ 中途退学率

中途退学率については6.7%となり 昨年に比べ高い数値となった。

学業不振や経済的な問題は少なくなり、メンタルの弱さから退学を選択する学生が多くなった。また、職種による進路変更で退学する傾向もあり、今後対策を講じていく必要がある。更にコロナ禍のため一時帰国し、再入国ができず進学をあきらめて退学をしなければならない留学生もいた。

### ④ コロナ禍でジャパンケーキショーが中止となり、学内コンテストとして実施を行った。パティスリーモード又科2年・パティスリーメティエ科2年がバタークリーム仕上デコレーション作品を全員が製作品した。

## 基準 5 学生支援

コロナ禍の中、卒業クラス対象の各企業講師による各業界説明会及び身嗜みセミナーを就職活動に合わせて7月、8月に感染対策をとりながら対面式で開講している。

経済的な相談窓口として、学生課が対応し、奨学金相談から学費納入に関する相談まで、個別に素早い対応を行っている。（奨学金手続・分割納入・延期納入・各種証明書発行等）

生活面では保護者と担任との連携を重視した学生相談体制を敷き、校長、教務課長のバックアップのもと教員が適宜対応しており、学生支援はできていると評価する。経済面の支援は重要な課題と認識しており、奨学金手続、貸付、教育ローン紹介・斡旋、学費分割納入、延期納入等、学生課が窓口になり、個別に素早い対応を行っている。

令和元年度より高等教育無償化の確認校となり、学生支援の幅が増えた。

健康面では入学時に健康診断を実施し、個々の健康状態を教務課、担任・副担任が把握し保護者と連携している。

## 基準 6 教育環境

施設・設備面では、年間施設設備事業計画により改善を行い、実習効率アップと実習製品の品質の向上が出来た。

本年度は講習会、企業研修、展示会出品、コンクール参加等はコロナ禍の影響で開催が中止となり実施が出来なかった。また、地域貢献では季節イベント・介護施設イベント等も同様に中止となった。

新型コロナウイルス対策としてオートディスペンサー付サーマルカメラ（体表温度測定）・消毒用電動噴霧器・足踏み式アルコール消毒器・アクリル板等購入し学生・教職員の感染対策を行った。実習面においては、三鷹店舗付実習室では季節のイベント菓子の頒布会等、感染対策を取りながらに規模を縮小して開催し、学生に対し販売・接客の実地教育を行った。

コロナ禍の影響により季節イベント・介護施設イベント等も中止となり、本年度の地域貢献は思うように出来なかった。

環境面では2020年(令和2年度)予算計画内実施計画により本館汚水槽排水ポンプ交換工事及び本館2階師範デモ用コールドテーブル2台交換工事・本館新館実習室モニター取替工事・グリストラップ清掃及び排水管高圧洗浄工事を年間設備予算計画通りに行なった。

安全面においては、「消防計画」に基づく防災組織の編成、訓練及び防災機器点検の定期実施等の防災体制を整備し、教職員で防災組織を構成し、防災計画を基に安心・安全な教育環境の提供に努めている（防災計画を年度ごとに管轄消防署へ提出を行っている）

## 基準 7 学生の募集と受け入れ

学生募集は年次計画に基づき、広報室主導により年間募集計画を企画立案・実施している。紙媒体の学校案内（入学案内・学生募集要項・就職状況）については、常に新しい情報を表記し入学希望者が学科内容・教育内容を理解しやすいような構成や文章としている。

フェイスブック、ブログ、ライン、インスタグラム等での情報発信。特にインスタグラムを積極的に活用し、WEB情報の更新頻度も高めている。

オープンキャンパスは人数を減らし対面式で行っている。（感染対策をとり、参加14名まで実施）学校説明については教育内容・就職状況の理解度を深める説明等を行っている。

また、参加者のアンケートを重視して、広報担当・教職員全体で常に内容の検討・分析・見直しを行いながら学生募集を行った。入学選考に関しては、入学選考基準に則してオープンキャンパスの段階から選考を実施しており、その推移を学科別に把握して授業編成・課程編成に活かしている。

## 基準 8 財務

少子化の中、中長期的にみて学生数の確保が難しくなることが予想されていたが、現実的に目のあたりし、財務体質の強化が必須と痛感している。

財務諸表については学園ホームページにて公開。

高等教育修学支援新制度施行に伴う未収入金減少が寄与した。教育活動支出は目標の 8.0 億円に対して、実質 7.5 億円と下回る結果となったが、コロナ禍による経費削減によるものが大きい。人件費比率は 42.2%と昨年を下回り、ほぼ平均の 42.0%まで改善した。

財務状況は、借入金総額 3.5 億円、流動資産 17.9 億円となり、教育活動支出 2 年分以上の流動資産を積み重ねることができた。

収入： 2019 年度と比較して、学生数・教育活動収入ともに増加することができた。

就学支援新制度施行に伴う、未収入金減も寄与している。

支出： 各種イベントの中止・縮小開催、広報活動におけるガイダンス中止による広報費減など、コロナ禍の影響による要因が占める割合が高い。

決算については、税理士による適切な監査が実施されており、監事による監査を経て評議会・理事会にて報告・意見聴取をすることとなっている。それら全てがスケジュール化され、翌年度の予算に反映されている。決算報告にて開示された財産目録・貸借対照表・収支計算書及び事業報告書を毎年 5 月末までに作成しており、平成 25 年度から更新を行い、ホームページにて公開している。

## 基準 9 法令等の遵守

コロナ禍に伴う対応では、行政からのガイドラインが曖昧な表現が多かった為に対応に苦慮した。学生に不利益がないよう、そして学びを出来る限り止めないよう最善の努力を行った。コロナ禍の中、法令や専修学校設置基準を遵守し学校運営を行っている。

自己点検・自己評価報告書の点検は日程計画を作成し、担当者に周知させ実施を行っている。教育行政機関からの学生への通達は、その重要度により書面にて保護者へも連絡をしている。教育行政機関からの通達の件数が年々増加しており、より一層のホームページ及び SNS を活用が重要と考える。教職員・学生に対してもそれぞれの立場で、法令遵守の重要性をホームルーム・朝礼・教職員会議等で周知している。個人情報に関しては、職員に対して、継続的・日常的に『個人情報保護法』の啓発啓蒙を行っている。個人情報（データ）の取り扱いに特段の注意をはらっており、本校制定の『個人情報保護規程』を活用し教職員等の意識の徹底を図っている。

## 基準 10 社会貢献

「地域コミュニティとの連携」を基本とし、本校は行政機関、学校、業界団体及び地域との連携・交流を積極的に行っている。本校の施設・設備を活用した講習会・製菓・製パン教室 製菓コンクール等の実施、講習会・技術指導・職業講話（中学生対象）・講習会への施設の開放・施設の提供など 2020 年度はコロナ禍の影響により地域コミュニティ・業界団体等のイベント開催が縮小・中止等となり連携・貢献が出来なかった。

地域貢献では武蔵野市武蔵野観光課や企業等との商品開発への参画や地元地域での菓子販売、吉祥寺ハロウィンフェスタ・浴風会介護フェア・朝陽学園チャリティーバザー、障害者就労支援 NPO 法人依頼の焼菓子製菓実習の実施等、地域コミュニティ・業界団体等のイベント開催が縮小・中止などになり連携・貢献が出来なかった。

教員派遣としては地域及び業界団体との連携を積極的に行っているが、2020 年度についてはコロナ禍のため自粛せざる得なかった。

学生ボランティアに関しては、活動時間の確保・安全面の問題から学生の自主性に委ねるものとしている。教職員の支援体制は出来ていないが活動には教職員が積極的な応援協力を行っている。温暖化対策として節電・空調等に学生・教職員一丸となり、省エネ運動をおこなっている。

（教職員は 5 月から 10 月までクールビズを実施している）

以上

## 評価委員から拝聴した主な意見・質疑・応答等

(意見)

2020年度自己点検・自己評価報告書についての記載が基準項目ごとに昨年度の改善内容が分かり易くなっている。また自己点検・自己評価報告書の事前配布や改善箇所が色を変えてあり、より報告書の対比内容が見易く理解する事が出来た。

(質疑)

基準1：企業連携による実践教育はコロナ禍の状況でどのように行ったのか。

(応答)

学生の企業研修はコロナ禍で限られた専門店でクリスマス期間5日～7日間の実地研修を行いました。

(質疑)

基準2：緊急事態宣言の為、入学式を1か月延期し、授業開始が6月からと説明がなされたが授業の遅れなどはどうしたのか

(応答)

5月18日より三密対策を取り、分散登校で各クラス半日講義を開始。6月1日からは各クラス週2～3日を目安に半日での実習を開始。7月1日からは、ほぼ通常の対面形式の講義・実習を行い、7月後半の1週間、8月の夏休み期間の2週間及び2月後半の1週間を通常授業として実施、授業の遅れを補った。

(質疑)

基準3：コロナ禍の状況下で職種形態ニーズの変化とはどのように変わると考えますか。

(応答)

店内での飲食が制限される中、テイクアウトでの販売が増えている。店内とは違った販売形態による受注方法等の販売員対応や衛生的なデリバリーシステム等が必要となると考えています。

(質疑)

基準4：就職率や中途退学者など昨年度に比べ数値や状況はどうであったか。

(応答)

専門課程の進路決定率は97%、就職率は90%となっている。コロナ禍の状況でも国内の就職率は前年より多少落ち込んだ程度であった。中途退学率については6.7%となり昨年に比べ高い数値となった。コロナ禍での職種変更により退学する傾向もあった。更にコロナ禍の状況で一時帰国し、再入国ができず進学をあきらめて退学する留学生もいた。

(質疑)

基準 5：就職活動に関してどのような学生支援を行っているのか。更に学生の経済的支援は

(応答)

コロナ禍での就職支援として各業界説明会及び身嗜みセミナーの開催等、就職への意識向上を進めている。経済的な相談窓口として、学生課が対応し、奨学金相談から学費納入に関する相談・各種証明書発行など学生の希望に寄り添った早めの対応を心掛けております。

(質疑)

基準 6：教育環境でコロナ感染対策はどのように行っているのか。また、イベント参加等に影響はどうであったか。

(応答)

新型コロナウイルス対策としてオートディスペンサー付サーマルカメラ・消毒用電動噴霧器・足踏み式アルコール消毒器・アクリル板等購入し学生・教職員の感染対策を行った。実習面について三鷹店舗付実習室では季節のイベント菓子の頒布会等、感染対策を取りながらに規模を縮小して開催し、学生に対し販売・接客の実地教育を行った。コロナ禍の影響により地域イベント・介護施設イベント等も中止となり、本年度の地域貢献は思うように出来なかった。

(質疑)

基準 7：オープンキャンパス等、学生募集活動はどのように行っているのか、

(応答)

フェイスブック、ブログ、ライン、インスタグラム等での情報発信、特にインスタグラムを積極的に活用し、WEB情報の更新頻度も高めている。オープンキャンパスでは人数を減らし対面式で参加者 14 名までとして実施している。

就職実績・教育成果などは WEB における学校情報の更新等や入学案内・就職状況一覧の配布とリーフレット等の作成・配布も行っています。

(質疑)

基準 8：経費削減は難しいと思うが、減らすべき所はきちんと抑えなければいけない。

例えば、食品ロスを減らす等、

(応答)

コロナ禍でガイダンスが減ったけれど入学者は減っていないので、今後、広報費の使い方が難しいと思う。また、学生授業料減免・免除等の補助金制度により、入学者が増えていると思う。

(質疑)

基準 9：学校でのコロナ禍での対策について

(応答)

コロナ禍に伴う対応では、行政からのガイドラインが曖昧な表現が多かったりして対応に苦慮したが、学生に不利益がないように授業やイベントを出来る限り止めないよう最善の努力を行っている。教職員の PCR 検査や行動履歴、校内噴霧消毒の実施、基本感染対策の徹底指導を行っている。更に学生の外での行動をチェックするための自己健康管理シートに体温チェック・行動履歴を記入・提出を行う事で学生の感染対策を取っています。

(質疑)

基準 10：社会貢献において地域コミュニティとの連携協力の実施内容とは。

(応答)

本校の施設・設備を活用した講習会・製菓教室・製菓コンクール等の実施、技術指導・

職業講話（中学生対象）・講習会への施設の開放・施設の提供など 2020 年度は

コロナ禍により地域コミュニティ・業界団体等のイベント開催が縮小・中止になり

連携・貢献が出来なかった。教員派遣としては地域及び業界団体との連携を積極的に行っているが、2020 年度はコロナ禍のため大半を自粛せざる得なかった。

SDGs の取組としては実習での食品ロス削減の実施と温暖化対策では教室内の節電・空調等に学生・教職員一丸となり、省エネ運動を行っている。

(教職員は 5 月から 10 月までクールビズを実施している)

## 評価委員から拝聴した主な要望・意見等

2020年度から新型コロナウイルス感染対策を行いながら、学校運営は大変な状況下ではありますが、コロナ禍における企業状況・学校状況・就労状況及び就職活動について各委員より要望・意見を頂きました。

### (要望)

- コロナ禍が続くと思うので基本的な感染対策をしっかりと継続し、学生教育にあたってほしい。
- 企業としてはコロナ禍の就職状況や難しさ等を学生と保護者にきちんと説明して頂きたい。
- 就活においてはワクチン接種が進んだら教職員・学生は体調に合わせてながら接種してほしい。
- コロナ禍が1年経過しているので、すべてコロナのせいにならないで入学率を上げる為の広報活動・情報発信に力を入れて行ってほしい。
- コロナ禍において対面授業を実施しているのは大変だと思いますが、技術習得を考えると感染対策をしっかりと取りながら行ってほしい。
- 学生・教職員の行動歴調査票を配布して記録する取り組みを行うのは良いが継続が大切。
- 卒業生の子供が来るような、卒業生が関心を持つ情報発信を心掛けて頂きたい。

### (意見)

- 財務については昨年同様に健全な財務管理がなされている。  
税理士による適切な監査が実施されており、監事による監査を経て評議会・理事会にて報告・意見聴取等スケジュール化されている事や財産項目・貸借対照表・収支計算書・事業報告書をHPにて公開しており、中期計画を踏まえた健全な財務管理が行われている。
- 二葉製菓学校での校内噴霧消毒の実施は安全な学びの場の提供になると思います。
- 学校の情報発信にもっと力を入れて宣伝活動をした方が良いのではないかと。
- 卒業したばかりでは自分の事でいっぱいなのであまり学校情報は見てないと思う。
- SNS等は繋がってないと見ないのでメディアに出る事が一番の情報発信として難しいが良いと思う。
- ホテル業界では今年は確実に就職の幅は増えると思うのでしっかりと就活を行ってほしい。
- SDGsの取り組みについてとても良い事なので、率先して続けて行って頂きたいです。

以上



学校法人古屋学園  
専門学校 二葉製菓学校

〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町 2-23-8

学校関係者評価報告書についてのお問い合わせ先

学校関係者評価委員会 TEL 0422-20-4556